

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 古江中野眼科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市西区古江新町1番22号
- (3) 設立認可年月日 平成 15年 1月 31日
- (4) 設立登記年月日 平成 15年 2月 6日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	古江中野眼科	広島県広島市西区古江新町 1番22号	

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

- 令和 3年 5月 25日 第19期 事業報告等の承認に関する件
- 令和 4年 3月 29日 翌年度事業計画及び収支予算の承認、
借入金額の最高限度の決定

以上

様式 2

法人名 医療法人 古江中野眼科
 所在地 広島県広島市西区古江新町1-22

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 297,213 千円
 2. 負 債 額 52,596 千円
 3. 純 資 産 額 244,617 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	102,057
B 固 定 資 産	195,156
C 資 産 合 計 (A+B)	297,213
D 負 債 合 計	52,596
E 純 資 産 (C-D)	244,617

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 古江中野眼科
 所在地 広島県広島市西区古江新町1-22

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 4年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	、 102,057	I 流動負債	17,108
II 固定資産	、 195,156	II 固定負債	35,488
1 有形固定資産	86,481	負債合計	、 52,596
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	108,675	科 目	金 額
		I 出資金	45,000
		II 積立金	199,617
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	、 244,617
資産合計	、 297,213	負債・純資産合計	、 297,213

様式 4 - 2

法人名 医療法人 古江中野眼科
 所在地 広島県広島市西区古江新町1-22

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	197,436
2 事業費用	196,588
本来業務事業利益	848
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	848
II 事業外収益	1,013
III 事業外費用	685
経常利益	-1,176
IV 特別利益	12
V 特別損失	0
税引前当期純利益	-1,188
法人税等	182
当期純利益	-1,006

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人 古江中野眼科

※医療法人整理番号

所在地 広島市西区古江新町1番22号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
(1) 役員が代表者である法人			31,024	医療器械リース業	医療機器のリース	(4) 医療機器のリース	10,328	リース債務	27,993

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

からの医療機器リース取引は、リース会計基準に従った契約に基づき賃貸しております。
 支払い条件は、当月分の弁済を預金振替により弁済しております。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 古江中野眼科
理事長 中野 徹 殿

私は、医療法人古江中野眼科の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、古江中野眼科において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月27日
医療法人 古江中野眼科
監事